

～毎月10日は人権を考える日～

気を付けたい「日常の言葉」

今回は、わたしたちが日常何気なく使っている言葉の中に、知らぬ間に他人（ひと）に不愉快な思いをさせる、あるいは、差別につながる言葉はないかということについて考えてみたいと思います。

以下いくつかの事例(架空)をあげてみます。あなたは、どこが問題だと感じ(思い)ますか。

【事例1】

ある会議でのやりとり

上司が部下に対して「君の説明は、まわりくどくて分かりにくい。もっと手短かに要点だけを言いたまえ」 部下「わかりました。それでは手短かに申し上げます・・・」

【事例2】

ある職場でのやりとり

上司が部下に対して「君は、書類にちゃんと目を通して確認印を押しているのか？めくら判ではだめだ」 部下「すみません。気を付けます」

【事例3】

ある若い母親と小さなわが子とのやりとり

母親が子どもに「○○ちゃん、くっく(くつ)が、かたちんばになってるよ」

皆さん、どうでしたか。違和感を感じた言葉はありましたか？なんとなく違和感を感じた人は、人権感覚がある人だといえます。もうお気づきとは思いますが、事例1は「手短かに」、事例2は「めくら判」、事例3は「かたちんば」という言葉が、当てはまります。どれも障がい者差別につながるもので、最近ほとんど聞かれなくなってきています。

しかし、昔からみんなが使っている(普段から普通に使っている)からと、何も思わないで使っている人もいるかもしれません。今回、事例で示した言葉以外にも、私たちの日常生活の中には、不適切な言葉が、まだまだたくさんあります。大切なことは、できるだけ意識して相手の立場に立って(相手がどう感じるか、差別につながる言葉になっていないか 等)話すように心がけることだと思います。また、その言葉は、使ってはいけないとききちんと説明できることも大切です。

